

令和2年7月3日
(令和2年7月7日改訂版)

段階別 屋外施設使用ルール（評定河原陸上競技場用）

本ルールは必要に応じて随時改定されるため、常に最新版のルールを確認すること。

最大使用人数：トラック ……25 人程度

フィールド……50 人程度

再開ステップ	運動目的	運動以外の目的
Step1 県内等の感染状況を見ながら、再開後4～6週間を目安に	各人の間で2m以上の距離を取り、かつ感染症対策を十分施すことができる場合に限り、個人練習のみ可	使用不可
Step2 県内等の感染状況を見ながら、Step1になった後4～6週間を目安に	各人の間で2m以上の距離を取り、感染症対策を十分施すことができる場合に限り、個人練習または5人程度のグループによる練習のみ可 接触を伴う対人プレーは不可	(Step1と同様)
Step3 県内等の感染状況を見ながら、Step2になった後4～6週間を目安に	(Step2と同様)	(Step1と同様)

Step4 県内等の感染状況を見ながら別途検討し、Step 3 になった後 3 週間後を目安に step4 への移行時期をアナウンスする	感染症対策を十分施すことができる場合に限り、団体での練習可 対人プレー及び試合形式でのプレー可	(Step 1 と同様)
---	--	--------------

※団体 ……登録団体を指す

グループ……登録団体に限らない集団を指す

<Step 1 の際の施設使用ルール>

第1条 利用のタイムテーブルは、基本的には大学の時間割に基づき、使用する人数を制限した上で90分の活動と10分の入れ替わりで行う。学生は平日（8月13日、14日以外の夏季休業期間を含む）の下記の時間帯で、かつ講義の収録等を行っていない場合に限り使用することができるものとする。

- 1回目： 8時50分～10時20分
- 2回目： 10時30分～12時00分
- 3回目： 13時00分～14時30分
- 4回目： 14時40分～16時10分
- 5回目： 16時20分～17時50分
- 6回目： 18時00分～日没

第2条 利用の際は、事前に専用フォームから個人ごとに仮予約を行うこと。仮予約は使用前々日の午後3時から使用前日の午後3時の間に行えるものとし、それ以外の時間帯の予約に関しては認められないので注意すること。ただし、「使用前日」「使用前々日」の中には休日・祝日を含めない。また、仮予約を行った時から数えて過去14日以内に体調不良の症状があった者、新型コロナウイルス感染症陽性患者との濃厚接触の判定を受けた者、及びPCR検査を受検した者については使用を認めない。

第3条 仮予約後、学生支援課からメールにより許可の可否を通知する。許可されたか否かを学籍番号のDCメールに送付するため、必ず確認すること。また活動中に、必要に応じて許可を受けているか否かを確認することがあるため、許可されたことが分かるようなものを準備しておくこと（例：メール文を印刷した紙、メールの受信画面など）。

第4条 第2条の仮予約により施設使用の許可を受けている場合であっても、体調不良がみられる場合は絶対に施設を利用しないこと。

第5条 施設利用開始時及び終了時に、備え付けのQRコードから専用サイトにアクセスし、必要事項を入力・送信すること。

第6条 基本的に人と人との間隔を2m以上空けることとするが、ランニングを行う際は、前走者と10m以上空けること。

第7条 マスクを持参すること。活動中のマスクの着用までは求めないが、活動を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。

第8条 基本的にランニングや自重負荷の練習を中心とすること。

第9条 ペアストレッチ等の、接触を伴う練習は行わないこと。

第10条 用具の使用は原則行わないこと。

第11条 活動中は大声を出さないこと（飛沫感染予防）。

第12条 着替えは自宅で行うこと。

第13条 熱中症に十分注意して運動を行うこと。

<Step 2、3 の際の施設使用ルール>

下線の部分は Step 1 の際のルールとの相違点となる。

第1条 利用のタイムテーブルは、基本的には大学の時間割に基づき、使用する人数を制限した上で90分の活動と10分の入れ替わりで行う。学生は平日（8月13日、14日以外の夏季休業期間を含む）の下記の時間帯で、かつ講義の収録等を行っていない場合に限り使用することができるものとする。

- 1回目： 8時50分～10時20分
- 2回目：10時30分～12時00分
- 3回目：13時00分～14時30分
- 4回目：14時40分～16時10分
- 5回目：16時20分～17時50分
- 6回目：18時00分～日没

第2条 利用の際は、事前に専用フォームから個人ごとに仮予約を行うこと。仮予約は使用前々日の午後3時から使用前日の午後3時の間に行えるものとし、それ以外の時間帯の予約に関しては認められないので注意すること。ただし、「使用前日」「使用前々日」の中には休日・祝日を含めない。また、仮予約を行った時から数えて過去14日以内に体調不良の症状があった者、新型コロナウイルス感染症陽性患者との濃厚接触の判定を受けた者、及びPCR検査を受検した者については使用を認めない。

第3条 仮予約後、学生支援課からメールにより許可の可否を通知する。許可されたか否かを学籍番号のDCメールに送付するため、必ず確認すること。また活動中に、必要に応じて許可を受けているか否かを確認することがあるため、許可されたことが分かるようなものを準備しておくこと（例：メール文を印刷した紙、メールの受信画面など）。

第4条 第2条の仮予約により施設使用の許可を受けている場合であっても、体調不良がみられる場合は絶対に施設を利用しないこと。

第5条 施設利用開始時及び終了時に、備え付けられたQRコードから専用サイトにアクセスし、必要事項を入力・送信すること。

第6条 基本的に人と人との間隔を2m以上空けることとするが、ランニングを行う際は、

前走者と 10m 以上空けること。

第7条 マスクを持参すること。活動中のマスクの着用までは求めないが、活動を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。

第8条 フィールドでのボール等の使用を認めるが、他の人に当たらないよう距離を十分に
取り、細心の注意を払うこと。

第9条 ペアストレッチ等の、接触を伴う練習は行わないこと。

第10条 用具の共用は必要最低限の範囲に限り認める。ただし、使用した者が使用後に消毒
用アルコール等を用いて消毒を行うこと。アルコールは必要最低限のものにつ
いては大学で用意するが、不足する分については各自で用意すること。

第11条 活動中は大声を出さないこと（飛沫感染予防）。

第12条 着替えは自宅で行うこと。

第13条 熱中症に十分注意して運動を行うこと。

< Step 4 の際の施設使用ルール >

下線の部分は Step 1 及び Step 2、3 の際のルールとの相違点となる。

第 1 条 下記の時間帯について、講義で使用されていない時間帯に限り、従来通り使用団体間で調整を行い、使用団体を割り当てるものとする。最大使用人数は Step 3 までと変わらないため、各団体の使用人数も含めて調整を行うこと。

授業期間中 (平日) 16:00～日没

授業期間中 (土・日・休祝日) 9:00～16:30

長期休業期間中 (平日) 9:00～12:00 及び 13:00～16:30

長期休業期間中 (土・日・祝休日) 9:00～日没

なお、講義期間中の平日 8:50～16:00 までの時間帯に限り、Step 1～3 における第 1 条～第 3 条に基づき個人での使用も認めるものとする。ただし、「4 回目」の使用時間については、14:40～16:00 に変更する。

(*Step1～3 における第 2 条、第 3 条の条文は削除)

第 2 条 施設使用の許可を受けている場合であっても、体調不良がみられる場合や、過去 14 日間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性患者との濃厚接触の判定を受けた者及び PCR 検査を受検した者は絶対に施設を利用しないこと。

第 3 条 施設利用開始時及び終了時に、備え付けられた QR コードから専用サイトにアクセスし、必要事項を入力・送信すること。

第 4 条 マスクを持参すること。活動中のマスクの着用までは求めないが、活動を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。

第 5 条 可能な限り人と人との間隔を確保することを心掛けること。

第 6 条 フィールドでのボール等の使用を認めるが、他の人に当たらないよう距離を十分に取り、細心の注意を払うこと。

第 7 条 接触を伴う練習は必要最低限のものに限り認めるものとする。

第8条 用具の共用は必要最低限の範囲に限り認める。ただし、使用した者が使用後に消毒用アルコール等を用いて消毒を行うこと。この際に使用する消毒用アルコールは各自で用意すること。

第9条 活動中は大声を出さないこと（飛沫感染予防）。

第10条 着替えは自宅で行うこと。

第11条 熱中症に十分注意して運動を行うこと。